

## 鹿児島県で野鳥のふん便から 高病原性鳥インフルエンザウイルスが 検出されました！（野鳥3例目）

### 【概要】

11月5日 鹿児島県出水市で野鳥の糞便を採取。  
11月17日 高病原性鳥インフルエンザウイルス  
(H5N8)を検出。

심각한  
警戒を！

※鳥インフルエンザウイルスは主に渡り鳥が保持しており、  
特に今の時期は湖沼等に渡り鳥が降り立つため、  
環境中にウイルスが潜んでいるリスクが高くなっています。

※環境中の鳥インフルエンザウイルスは小鳥、ネズミ、イタチ等の  
野生動物や車両、人、物に付着して農場に持ち込まれます。

※まずは、衛生管理区域にウイルスを持ち込まないよう、  
衛生管理区域の出入口で車両、人、者の消毒を徹底してください。

家きん舎の内外から何回でも点検し、  
十分でない場合には修繕等を行ってください。

※飼養衛生管理対策は正しく行うことで効果を発揮します。

※飼養衛生管理対策は、農場に関わる全ての方が毎日継続して  
行うことが大切ですので、継続的な実施に努めてください。

鳥インフルエンザの情報を掲載した農林水産省ウェブサイト：<http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/index.html>

異常をみつけた場合には直ちに山梨県西部家畜保健衛生所まで  
電話・・・0551-22-0771 FAX・・・0551-22-6728  
夜間、土日・休日の連絡は・・・090-5564-1018